株式会社Wing事業所公表（令和4年度～）

＊毎月10日までに介護給付金を請求し翌月受給している。

＊利用者に介護給付金の明細を毎月配布し、情報開示しています

＊処遇改善、特定改善・ベースアップ加算を取得しています。

＊就労支援A型の規定を守り法令を厳守しています。

＊就業規則や賃金規定、重要事項説明書をいつでも閲覧できるようになっています。

＊苦情や相談に対応する機関を設けています。

＊虐待防止につとめ、職員研修等事業所内で開催しています。